

環境省面談交渉結果まとめ

2010年10月30日 辺野古実 省交渉準備チーム

日時：2010年10月14日（木）16時～17時15分

場所：参議院議員会館 議員第二会議室

出席：辺野古実11名

山内議員、森木さん、服部議員、芦澤さん

環境省

高木敏さん（環境省自然環境計画課課長補佐、環境影響審査室審査官）

鈴木啓太さん（総合環境政策局環境影響評価課係長）

植竹朋子さん（総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室主査）

山崎進さん（自然環境局野生生物課課長補佐）

荒牧まりささん（自然環境局自然環境計画課サンゴ礁保全専門官）

他に、琉球新報記者、国会前座り込み者が傍聴

結果： 「見ざる聞かざる言わざる」環境省、「意図的な不作為を決め込む」環境省に対して、辺野古実が強く抗議。

質問大項目毎の回答抜粋

1 「辺野古アセス」

アセス段階は準備書終了段階。法令に則ってアセスが実施されている。

オスプレイ配備・飛行経路変更などは確定とは聞いていない、正式に確定しても県条例に従えばアセス見直しは必要が無いと事業者が判断している。環境省の判断はしていないが、確かに機種変更や飛行経路変更は方法書に戻ってアセスを見直す要件に入っていない。また、確定する「タイミング」から見直せない可能性を示唆。

5.28「日米共同声明」、8.31日米専門家検討会議、糸数議員質問主意書への10.12閣議答弁書には環境省は関与していない。

2 環境大臣意見

アセスに環境大臣意見を出すとは言えない（再三の要請にも応じず、以前の回答から退歩！）。自公政権時には普天間移設協議会に環境省が参加していたが今は無いので環境大臣の発言の場が無い。

3 COP10について

締約国192カ国が合意し決議採択することに取り組んでいる。ジュゴンとサンゴ礁保護等については事業者が適切に行なっていると考えている。「藻場と干潟の保全決議」、「ジュゴン保護覚え書き署名国会議」への参加を要請。

4 環境影響評価法

環境影響評価法の改正は継続審議。改正案では、手続きの適用除外規定は災害発生と社会的要請、ゼロオプションの義務付けは難しい。

詳細はICレコーダ起こし報告を参照。以下は琉球新報10月15日の記事。

共同声明に環境省関与せず

【東京】米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設を明記した5月末の日米共同声明や8月末の日米専門家検討報告書作成に関し、環境省が関与していないことが14日明らかになった。

鳩山由紀夫前首相は5月末の日米共同声明作成に当たり、「環境面に徹底的に配慮する形を何としても作りあげる」と環境負荷低減を重視した策とすると強調していたが、首相の姿勢に反し、環境保護の観点からの検討は不十分なまま日米合意案が作成された。

14日午後、辺野古への基地建設を許さない実行委員会から市民団体と面談した環境省の担当者が明らかにした。環境省は「5月の日米共同声明、8月の日米の専門家による検討結果、双方にも環境省は関与していない」と述べた。

前首相発言と矛盾